

港区立障害者グループホーム南青山 新規入居者募集要項

知的障害及び精神障害のある方の地域生活を援助するため、港区立障害者グループホーム南青山の入居者を募集します。

1 募集人数

- (1) 知的障害者ユニット（滞在型） 5名（女性のみ）
- (2) 精神障害者ユニット（通過型） 5名（女性のみ）

2 入居予定施設

施設名	住 所	仕 様
港区立障害者グループホーム南青山	港区南青山 2-6-3	洋室（7畳・個室） ※収納スペース、トイレ、ベッド有

3 申請できる方

(1) 知的障害者ユニット

以下条件すべてに当てはまる女性

- ・区内に住所を有する方（区内に住所を有さない方であって、現在、港区から障害福祉サービスの支給決定を受けている方を含む。）
- ・令和7年4月1日時点で18歳以上65歳未満の方（令和7年3月に特別支援学校高等部等を卒業見込みの方は対象）
- ・愛の手帳の交付を受けている方
- ・企業・通所施設等に就労または通所している方（見込みがある方を含む）

(2) 精神障害者ユニット

以下条件すべてに当てはまる女性

- ・区内に住所を有する方（区内に住所を有さない方であって、現在、港区から障害福祉サービスの支給決定を受けている方を含む。）
- ・令和7年4月1日時点で18歳以上65歳未満の方（令和7年3月に高等学校等を卒業見込みの方は対象）
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付、または自立支援医療（精神通院医療）の受給をされている方
- ・企業・通所施設等に就労または通所している方（見込みがある方を含む）

※（1）（2）どちらの条件にも当てはまる方は、いずれかのユニットを選んで申請してください。

4 入居の要件

- ・ 集団での共同生活ができる方
- ・ 特別な医療的処置（医療的ケア）を必要としない方
- ・ 支援の提供が困難な障害や問題行動のない方

5 入居者決定方法

書類審査、面談を経て、入居候補者を選定します。選定結果は、申請者全員に連絡いたします。入居候補者となった方は、令和7年4月1日以降に体験入居を行う予定です。

6 入居希望申請者面談の実施

面談は、次のとおり行います。面談の詳細は、申請者に別途通知いたします。

場 所：港区役所（芝公園 1-5-25）または障害保健福祉センター（芝 1-8-23）等

面談実施日：令和7年2月24日（月）から3月14日（金）まで（1人1時間程度）

※面談当日は入居希望者本人が必ずご参加ください。

7 現地見学会の実施

利用申請書等をご提出いただいた方のうち、希望者を対象に施設を見学する機会を設けます。希望者は、現地見学会申込書で申込のうえ、当日現地にお越しください。

実施日：令和7年3月3日（月） （知的）14時～ （精神）15時～

場 所：障害者グループホーム南青山（南青山二丁目6番3号） 入口前集合

東京メトロ銀座線・半蔵門線、都営大江戸線「青山一丁目」駅から徒歩4分

8 体験入居・入居開始時期（予定）

令和7年4月以降

9 入居申込書の配布及び申込方法

配 布 先：各総合支所区民課保健福祉係

申込方法：各提出書類に必要事項を記入の上、各総合支所区民課保健福祉係に郵送または直接ご持参ください。

提出書類：申請書、利用申請者調書、同意書、面談希望日届出書及び現地見学会申込書

※現在、グループホームを利用している方は、個別支援計画をご提出ください。

締 切 日：令和7年2月21日（金） ※郵送の場合は消印有効

10 使用料等

使用料	月額 20,000 円 ※特定障害者特別給付費を受給している方は、月額 10,000 円
光熱水費	月額 6,000 円（共用部分、居室分）
食材費	実費（月額 33,000 円）
日用品費	実費（月額 6,000 円）

※その他、障害福祉サービス利用者負担額がかかる場合があります。

11 問合せ

港区 保健福祉支援部 障害者福祉課 障害者施設係

電話：03-3578-2387

各総合支所区民課保健福祉係

芝地区総合支所 電話：03-3578-3161

麻布地区総合支所 電話：03-5114-8822

赤坂地区総合支所 電話：03-5413-7276

高輪地区総合支所 電話：03-5421-7085

芝浦港南地区総合支所 電話：03-6400-0022

申請から入居までの流れ

事前準備

- 申請に必要な書類の準備をしてください。
 - ・ 各様式は、各総合支所区民課保健福祉係、障害者福祉課（区役所2階）で配布しています。
 - ・ 令和7年申込日時点の内容を記載してください。

【必要書類】

- ① 障害者グループホーム利用申請書（様式1）
 - ② 障害者グループホーム南青山利用申請者調書
- ※ 知的障害者用と精神障害者用で様式が異なります。申請するユニットの様式をご使用ください。
- ③ 同意書
 - ④ 面談希望日届出書及び現地見学会申込書
 - ⑤ 個別支援計画（現在、グループホームに入居している方のみ）

申請

令和7年2月3日（月）

- 持参又は郵送により必要書類を提出してください。

【提出先】 各総合支所区民課保健福祉係

 - ・ 必要書類がそろっていることを確認してから、ご提出ください。

【申請期間】

令和7年2月3日（月）～2月21日（金）※郵送の場合は、消印有効

2月21日（金）

面談

- 面談を行います。
 - ・ 面談の日にちと場所等詳細は、申請書受付後、郵送でお知らせします。
 - ・ 面談には、必ず、入居希望者ご本人がご参加ください。
 - ・ グループホーム職員と区職員が面談します。

選考及び 入居決定

- 申請・面談の内容をもとに、入居者等を決定します。
 - ・ 選考結果は、郵送でお知らせします（3月下旬に送付予定）。

体験入居 入居

- 体験入居後、入居を開始します。
 - ・ 4月以降、体験入居していただきます。その後、契約・入居となります。